

# 学術講演会講演要項

学術講演会を実り多いものにするために、以下の注意事項を熟読のうえ、聴講者の身になって、理解しやすい有意義な講演を行われますようお願いいたします。

## 1. 講演について

### 1) 講演開始時刻の厳守

- ◆講演当日は、必ず総受付にて到着票と引換に名札をお受け取りください。  
その後、セッション開始の15分前までには、講演室の受付においでください。
- ◆プロジェクタの操作係はおりませんので、操作係を必要とする方は各自でご手配ください。
- ◆遅刻した場合、原則として時間の延長は認めません。

### 2) 講演時間の厳守

- ◆講演時間は20分で、発表時間は15分、討論時間は5分です。発表時間は討論を活発にするため、規程の時間内で終えるよう時間を守ってください。
- ◆講演中の時間は、ブザーで次の通りお知らせします。

(発表開始)
第一鈴……………13分経過
第二鈴……………発表終了……………15分経過
(討論開始)
終 鈴……………討論終了……………20分経過
(講演終了)

- ◆発表の終結:発表が規程の時間を経過したら、即刻結論を述べ発表を終了してください。

### 3) 討 論

討論の時間は5分ですが、出来るだけ活発な討論を行うよう努力してください。

- ◆質問には簡潔にお答えください。
- ◆連名者も、積極的に質問にお答えください。
- ◆日本語での討論が不得手な発表者(英語で発表される方など)は、できる限り討論可能な研究協力者をお連れください。

## 2. プロジェクタ使用の注意事項

- ・ パソコンは各自でご持参ください。設定・調整は必ず各講演のセッション開始前をお願いします。
- ・ 大会実行委員会から、液晶プロジェクタの使用にあたっての注意事項等が示される場合もありますので、大会実行委員会の情報にご注意ください。
- ・ コンピュータの立ち上げには時間がかかります。講演者は予めコンピュータの電源を入れておくと共に、プレゼンテーションソフトを立ち上げて準備をしておいてください。
- ・ パソコン不良に伴う講演トラブルについては、講演者の責任で対処していただくようお願いいたします。

以 上